

台風第15号等に伴う被害状況について（最終報）

16.8.27
危機管理室

本日（27日）9：00現在の被害状況は、次のとおりである。
なお、被害状況の取りまとめは、ほぼ終了したので、これをもって最終報とする。

1 人的被害

死者 4人 ・四国中央市 1人
・新居浜市 3人

負傷者 2人 ・重傷 1人（新居浜市）
・軽傷 1人（八幡浜市）

2 避難状況

(1)8月17日～18日

避難勧告 241世帯573人《全ての地区の避難勧告は解除》

- ・12世帯43人（四国中央市金田涼川地区：釜川の増水による）17日18：32
- ・20世帯63人（四国中央市金田長途路地区：釜川の増水による）17日18：40
- ・3世帯9人（四国中央市向山地区：釜川の増水による）17日18：40
- ・31世帯106人（四国中央市上柏町城中組地区：がけ崩れのおそれによる）17日19：45

【四国中央市は全世帯帰宅済】

- ・175世帯352人（新居浜市立川《18日10：30》、垣生《18日10：30》、荷内《18日13：30》、七宝台《18日11：33》、東楠崎《18日17：00》、西楠崎《18日17：00》、神郷白井《18日16：00》、多喜浜新田《18日18：36》、観音原《18日17：16》、又野2丁目《18日23：00》、臼切池の下流地域《19日6：00》）【うち13世帯24名が避難中】

自主避難 6世帯15人

- ・1世帯2人（四国中央市新宮地区：裏山土砂崩れによる）《帰宅済》
- ・1世帯1人（四国中央市金砂地区：土砂崩れによる）《親戚の家に避難中》
- ・2世帯9人（四国中央市上柏町：河川の増水・土砂崩れによる）《全世帯帰宅済》
- ・2世帯3人（四国中央市上小川地区：土砂崩れのおそれによる）《全世帯帰宅済》

(2)8月23日

避難勧告 1,828世帯約3,800人（避難勧告を発した世帯数等）《24日8：00 解除》

- ・1,828世帯約3,800人 新居浜市白井、落神、又野、西楠崎、東楠崎、新田、白浜、東浜、阿島、阿島上、切抜、荷内、七宝台《16：50》【うち13世帯24名が避難中：17日～18日の警報による避難者と同じ者】

自主避難 2世帯2人

- ・2世帯2人（四国中央市金田町：土砂崩れのおそれによる）《全世帯帰宅済》

3 住家被害

(1) 8月17日～18日

- 床上浸水 ・ 470棟471世帯1,100人 (新居浜市459棟462世帯1,076人、四国中央市三島地区 6 棟 4 世帯12人、四国中央市川之江地区 5 棟 5 世帯12人)
- 床下浸水 ・ 967棟959世帯2,441人 (四国中央市三島地区11棟11世帯28人、川之江地区65棟65世帯165人、新居浜市891棟883世帯2,248人)
- 全壊 ・ 20棟20世帯52人 (新居浜市郷、神郷、楠崎、白浜地区等)
- 半壊 ・ 14棟14世帯39人 (新居浜市)
- 一部損壊 ・ 32棟32世帯69人 (四国中央市(新宮地区、上柏町、金沙町) 3棟3世帯6人、新居浜市郷ほか29棟29世帯63人)

(2) 8月23日～

- 床上浸水(4 棟 4 世帯 8 人)
 - ・ 4 棟 4 世帯 8 人 (松山市安城寺町 1 棟 1 世帯 1 人、高砂町 1 棟 1 世帯 2 人、南持田町 1 棟 1 世帯 3 人、桑原 3 丁目 1 棟 1 世帯 2 人)
- 床下浸水(97棟96世帯213人)
 - ・ 2 棟 2 世帯 9 人 (砥部町大南)
 - ・ 7 棟 4 世帯 5 人 (今治市郷新屋敷 5 棟 2 世帯 2 人、立花町 1 棟 1 世帯 1 人、南鳥生町 1 棟 1 世帯 2 人)
 - ・ 71 棟 73 世帯 162 人 (松山市安城寺町 4 棟 4 世帯 13 人、道後北代 1 棟 1 世帯 1 人、高砂町 1 棟 1 世帯 4 人、清水町 5 棟 5 世帯 12 人、南持田町 2 棟 2 世帯 3 人、北持田町 1 棟 1 世帯 2 人、道後町 1 棟 1 世帯 2 人、道後北代 8 棟 8 世帯 12 人、山越 1 棟 1 世帯 1 人、末広町 2 棟 2 世帯 4 人、中村 1 棟 1 世帯 1 人、立花 1 棟 1 世帯 2 人、石手 2 棟 2 世帯 7 人、日の出町 2 棟 2 世帯 5 人、正円寺 3 棟 3 世帯 4 人、和泉南 1 棟 1 世帯 3 人、東石井 1 棟 1 世帯 3 人、拓川町 1 棟 1 世帯 3 人、保免西 4 棟 4 世帯 6 人、和泉南 3 棟 5 世帯 13 人、古川西 25 棟 25 世帯 59 人、祇園町 1 棟 1 世帯 2 人)
 - ・ 3 棟 3 世帯 3 人 (伊予市下吾川 1 棟 1 世帯 1 人、大平 1 棟 1 世帯 1 人、尾崎 1 棟 1 世帯 1 人)
 - ・ 4 棟 5 世帯 13 人 (川内町北方)
 - ・ 3 棟 2 世帯 4 人 (久万高原町東明神 2 棟 1 世帯 2 人、入野 1 棟 1 世帯 2 人)
 - ・ 6 棟 6 世帯 12 人 (松前町北黒田)
 - ・ 1 棟 1 世帯 5 人 (東予市三津屋)

4 農林水産業施設等【1,952,338千円】

- 山腹・溪流崩壊 14箇所(四国中央市6箇所、新居浜市8箇所)【1,273,985千円】
- ため池損壊 6 箇所(新居浜市)【280,000 千円】
- 漁港施設 護岸が傾斜し一部陥没(新居浜市大島漁港)
- 林道 154箇所(四国中央市18箇所、新居浜市128箇所、西条市8箇所)【194,253千円】
- 田 34箇所(四国中央市 1 箇所、新居浜市30箇所、朝倉村 1 箇所、玉川町 2 箇所)【57,100千円】

畑 5箇所(双海町4箇所、中山町1箇所)【10,000千円】
頭首工 6箇所(四国中央市3箇所、新居浜市2箇所、中山町1箇所)【39,000千円】
水路 9箇所(四国中央市3箇所、新居浜市6箇所)【64,000千円】
農道 9箇所(四国中央市6箇所、新居浜市2箇所、中山町1箇所)【34,000千円】

5 公共土木施設等【554,500千円】

崖くずれ等 46箇所(新居浜市41箇所、四国中央市3箇所、西予市1箇所、北条市1箇所)

道路 36箇所(四国中央市、新居浜市)【215,200千円】

河川 20箇所(四国中央市、新居浜市)【148,800千円】

港湾 1箇所(四国中央市三島川之江港の泊地に土砂流入)【70,000千円】

都市公園 3箇所(新居浜市：滝の宮公園、山根公園、国領川緑地)【41,000千円】

砂防施設 5箇所(四国中央市、西条市)【79,500千円】

6 公立文教施設

・ブロック塀倒壊(新居浜市 泉川小学校)

・床上浸水1棟(新居浜市 神郷小学校)

7 その他の公共施設【29,000千円】

社会体育施設 2箇所(新居浜市：市営サッカー場、市民テニスコート)【29,000千円】

8 農作物等被害【39,048千円】

農作物等 被害面積 24.69ha【24,521千円】

農用施設 8箇所(新居浜市7箇所、四国中央市1箇所)【14,527千円】

9 その他の被害【26,442千円】

停電(6,795戸)

・17日：1,220戸(四国中央市川之江町、中之庄町、具定町)《全戸復旧済》

・18日：1,698戸(新居浜市船木339戸、西条市黒瀬188戸、新居浜市黒島163戸、新居浜市観音原230戸、新居浜市北内778戸)《全戸復旧済》

・19日：168戸(三崎町正野)《全戸復旧済》

・23日：3,709戸(松山市914戸、伊予市296戸、北条市500戸、丹原町323戸、西条市1,419戸、新居浜市257戸)《全戸復旧済》

通行規制 31箇所《うち26箇所解除》

電話交換設備 県立新居浜病院に落雷があり、電話交換設備が故障。
《現在、復旧済》【3,042千円】

断水 57世帯129人
(新居浜市郷、楠崎東、白浜《現在復旧済》)
(四国中央市金砂町平野《現在復旧済》)
(大三島町《現在復旧済》)

水道施設 10箇所(新居浜市、四国中央市、大三島町)【23,400千円】

鉄道不通（予讃線：関川駅～新居浜駅）

23日：運転見合わせ（予讃線：伊予市駅～伊予大洲駅、八幡浜駅～伊予石城駅《17：17》、予土線：江川崎駅～近永駅《19：10》）

【全線運転再開】

墓地 墓地への土砂の流入等（新居浜市観音原町）

10 被害総額 【2,601,328千円】

11 その他の対応

日本赤十字社

- ・18日 日本赤十字社愛媛県支部が四国中央市に毛布60枚、日用品セット20個、また、新居浜市に毛布200枚、日用品セット100個を搬送した。
- ・19日 日本赤十字社愛媛県支部が新居浜市に、日用品セット110個を追加搬送した。

自衛隊への災害派遣要請

陸上自衛隊第2混成団特科大隊に対し、19日5：20に災害派遣要請。

- ・19日 自衛隊員57人が新居浜市郷等で作業。また、同地域に新居浜市消防団約600人のほか四国中央市・西条市から消防団147人の応援有（消防団の応援は19日中に撤収）。
- ・20日 自衛隊員55人が新居浜市郷等で作業。派遣の目的を完了したため、20日10：17に撤収を要請。新居浜市消防団約450人が市内全域で作業。

災害関係の法律の適用

新居浜市に対し、8月17日付で災害救助法を適用（保健福祉課）

同日付で、被災者生活再建支援法を適用（危機管理室）

防疫活動の実施

19日～ 消毒剤の配布及び消毒方法の指導（四国中央市、新居浜市、東予市、伊予市）

被災中小企業者等向け融資制度の実施

中小企業振興資金（災害関連対策資金）の実施【取扱期間：16年9月1日～17年3月31日】